

議会だより かどがわ

October
2015

10

No.144

おめでとう



門川中学校軟式野球部 春夏全国制覇

- ・ 平成26年度決算 2P
- ・ 補正予算 3P
- ・ 委員会報告・視察報告 4～8P
- ・ 一般質問 7人が登壇 9P



平成27年 第3回定例会

平成27年第3回定例会は、9月8日から24日までの17日間開かれました。

今議会において、諸般の報告、委員長報告などが行われ、任命同意1件、条例制定1件、条例改正3件、契約締結1件、補正予算4件、決算認定6件、剰余金処分1件、委員会発議3件及び請願1件の計21件を審議。

各課担当職員の説明を受け、質疑。一部は委員会に付託し審議・採決し、慎重に討論・採決を行った結果、請願1件は継続審議とし、ほかすべて原案通り可決・承認いたしました。

一般質問では、9月9日・10日の2日間で計7人の議員が登壇し、町政について論戦を行いました。

一般会計 歳入・歳出

平成26年度決算

決算認定 賛成多数

予算規模

当初予算	61億円
国庫補助などの補正	16億8280万1千円
最終予算	77億8280万1千円

※前年度比 6.7%の増額予算

決算額

歳入	73億8784万9千円
歳出	71億6159万3千円
差引額	2億2625万6千円

実質収支額（上記差引額から翌年度繰越財源4111万6千円を差し引いた額）

1億8514万円の黒字 実質収支比率 4.1%

自主財源 36.90%（27億2332万3千円） 前年度34.7%

依存財源 63.10%（46億6452万6千円） 前年度65.3%

27年度への主な繰越事業・・・振興券販売事業、トビノキ橋架替事業、防災行政無線設置事業、門川高校通線道路新設事業、スマートインターチェンジ整備事業など

特別会計・水道会計 全員賛成

会計名	歳入	歳出	※執行率
国民健康保険事業	29億7508万4246円	27億4210万9446円	93.3%
後期高齢者医療	4億1452万926円	4億1241万1388円	99.1%
介護保険事業	15億6800万6893円	14億7961万4381円	95.9%
簡易水道事業	1354万8683円	1265万4645円	90.0%
水道事業	3億3481万9207円	2億7378万6082円	89.4%

※執行率は、支出済額（歳出）を予算現額で割ったもの

平成27年度 一般会計 可決 賛成多数

本年度 補正予算

1億1402万2千円追加

総額75億5995万2千円

主な歳入

地方交付税	4 9 2 5 万 1 千 円
国庫支出金	1 5 6 0 万 円
県支出金	8 6 2 万 円
寄附金	3 3 4 万 3 千 円 追加
繰入金	3 1 8 6 万 8 千 円
繰越金	5 1 4 万 円

主な款項別歳出

総 務 費	3 1 2 7 万 5 千 円
民 生 費	3 3 5 6 万 2 千 円
農林水産業費	2 2 6 7 万 8 千 円
商 工 費	5 6 0 万 9 千 円
土 木 費	1 7 6 6 万 5 千 円
教 育 費	2 4 1 万 9 千 円



特筆すべき事業費

ふるさと納税寄附金積立金	3 3 4 万 3 千 円
ふるさと納税寄附金返礼品	1 0 0 万 円
マイナンバー制度業務委託料ほか	1 8 3 7 万 4 千 円
心の杜管理費	7 2 5 万 2 千 円
障がい福祉費 償還金	1 7 9 2 万 8 千 円
児童福祉費(平城保育所防犯カメラなど)	4 7 4 万 9 千 円
治山林道・森林整備支援交付金ほか	9 2 9 万 円
地場産業振興対策協議会補助(イルミネーション設置など)	3 0 4 万 円
大原～仁久志線・橋ノ口1号線工事	1 5 9 0 万 円
中学生各種大会派遣費 補助	2 1 1 万 9 千 円



特別会計補正予算 (全員賛成)

国民健康保険事業

歳入歳出に 1億5201万8千円を追加
歳入歳出 総額 32億7570万2千円

主な歳入	療養給付費交付金	1 8 4 5 万 4 千 円
	繰越金	1 億 3 2 9 7 万 4 千 円

主な歳出	基金積立金	4 0 0 0 万 円
	諸支出金	2 8 5 0 万 4 千 円
	予備費	8 2 9 7 万 円



後期高齢者医療

歳入歳出に 1202万2千円を追加
歳入歳出 総額 4億2565万2千円

主な歳入	給付費負担金返還金	1 1 5 1 万 7 千 円
------	-----------	-----------------

主な歳出	一般会計繰出金	1 2 1 5 万 1 千 円
------	---------	-----------------



介護保険事業

歳入歳出に 8539万2千円を追加
歳入歳出 総額 16億 655万2千円

主な歳入	繰越金	8 5 3 9 万 2 千 円
------	-----	-----------------

主な歳出	基金積立金	5 0 8 5 万 9 千 円
	諸支出金	2 6 7 3 万 7 千 円
	予備費	7 7 9 万 6 千 円

総務財政常任委員会

本委員会に付託された平成26年度一般会計、歳入・歳出については、各課担当職員からの関係資料による説明にもとづき、慎重に審査を行った。

委員会採決の結果、全員異議なく認定と決定した。

主な質疑

問 地区防犯灯のLED化の進捗状況は？

答 工事代金の70%補助もあり、徐々に進んでいる。14地区のうち、すでに申請のあった8地区で導入済み。

問 心の杜の管理費が前年度比、2000万円の増加理由は？

答 駐車場整備費（舗装工事）や設備修繕料が増加理由。屋外喫煙所も新たに設けた。ただし駐車場整備費については、臨時交付金を100%当てている。



心の杜 第2駐車場（舗装完了）



心の杜 エントランス

問 選挙管理委員会委員の任期は？

答 本年12月18日で任期満了を迎える。委員と補充員の選挙が必要。

文教厚生常任委員会

国民健康保険

歳入総額29億7508万円にたいして、歳出総額27億4210万円で、実質収支額は2億3297万円。

単年度収支としては、66万5407万円の赤字決算でした。主な要因として、被

保険者数の前年度比3.8%の減少。医療費8.8%増加のため。

がん検診

クーポン券の利用実績の低さが課題

健康づくりでは、がん検診推進の一環としてクーポン券の配布を行ったが、利用実績の低さが今後の課題。

主な質疑

問 図書館の利用状況は。



肺がん検診車

答 来館者数・貸出状況とも若干減少している。今後更なる周知・利用促進を図っていく。

問 武道館の修理・改修について

答 現時点では建て替えなどの計画はないが、延命中心の修理を行っている。

問 中央公民館と文化会館のプロジェクトは、一般に貸し出すのか。

答 中央公民館の方は、申請すれば可能で

産業建設常任委員会

平成26年度決算認定について、産業振興課、農業委員会、環境水道課および建設課より、決算関係書類の説明を受け、審査を行いました。

主な質疑

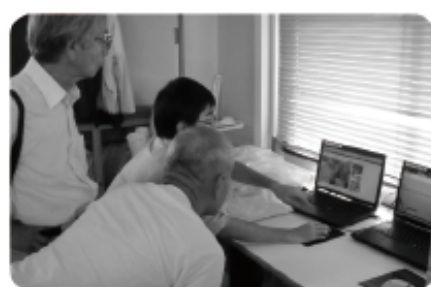
問 有害鳥獣駆除事業で、イノシシには捕獲報奨金は出していないのか。

答 町からは出していないが、県の方から有害対策協議会に出している。

問 広域営農団地農道整備事業の進捗状況は。

答 現在、宮崎部品の裏から竹名までの区間は舗装まで完了している。それから先の防災ダムの手前までの区間を工事中。

問 防災ダム管理費の負担金の内容は。



ダム管理システムの説明を受ける

答 平成25・26年度にダム施設の機器の更新を行い、完了した。県営防災ダム事業では、事業費の13%の負担金を設置する町が支出する。

問 漁場改良事業のあさりの散布場所はどこか。また、成果は。

答 庵川漁協の西側浜辺と壁面防波堤の裏側の干潟に散布している。干潟のアマモが少しずつ増えているので、効果は認められる。

問 門川町地域公共交通対策協議会の状況は？

答 平成27年10月から実証実験を予定している。



運行実験(実施中)

門川町特定個人情報保護条例の制定

本議案の付託をうけ、委員会にて質疑・討論・採決を行った。委員全員異議なく、賛成可決となった。

問 本条例案は全国市町村統一の様式モデルを基にしているとのことであるが、本町単独で変更している部分があるか？

答 個人情報に関する開示請求に要する日数を30日から15日に変更している。これは、先の個人情報保護条例に合わせたものである。

問 本条例案により町内の事業所にも影響があるのか？

答 本条例は民間企業や事業所、その従業員などの個人情報に規制や制限をかけるものではない。

委員会意見

前年度の税率のアップ(県内2番目)は、担当職員を含め、町職員の努力の賜物である。税の公正、公平性を保つためにも今後の継続を期待したい。

また、予算執行に当たっては、住民福祉向上のためにも補助金など、速やかな執行を求めたい。

(記 米良 格)

ある。文化会館の方は持ち出せないが館内での使用はできる。

問 施設介護サービス給付費約1000万円減の主な要因は。

答 利用者減が主な要因で、介護老人福祉施設の利用者が約30人減で、700万円ほど減少している。



平成26年度寄付金により27年度に全小中学校エアコン設置

問 保健師数の現状は。

答 県内の自治体では、26年度現在で、保健師一人あたりの住民数は最小で592人、最大で7891人。本町は3057人。

委員会意見

検診の受診率の向上を

今後給付費の抑制に向けて各種検診の受診率の向上と合わせ、健康を維持継続するための予防施策の更なる推進が必要。

少子高齢化等の構造的な問題、その起因する社会福祉費、医療費の増加、各分野での後継者不足の問題等数多くの課題が山積する中で、世代間あるいは地域間の連携を図りながら、より一層の強力な施策の推進を行うべき

(記 神崎)



歴史民俗資料館の整備

問 門川南インター線の工事の残土処理は。

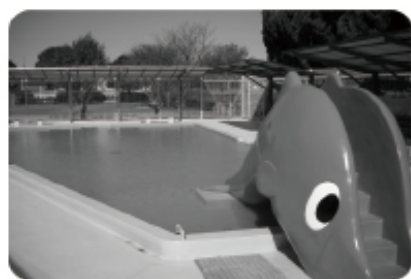
答 本線工事と町道の工事を合わせて約10万㎡の残土が発生する。これを、高速道路の西側に位置する谷を利用し埋め立てる。

問 住宅使用料の収納率の現況は。

答 こまめな電話による催促や、訪問催促等を行い、年々収納率は向上してきている。26年度は98.6%の収納率であった。

問 中須ちびっこプールの改修工事の内容は。

答 底面の塗装の更新とプールサイドのクラックの補修を実施。



改修を行った中須ちびっこプール

問 簡易水道の水質検査の実施状況は。

答 規定の検査項目について、年間契約で毎月、専門の業者に依頼している。

問 漏水調査の実施方法は。

答 年度別に地区分けをして、配水管を主に打っているが、それに伴って沿線の給水管の止水栓までを調査している。

委員会意見

農林水産・商工業の産業振興については、現在の実施事業の取り組みに加え、本町の持つ種々の資源を発掘し、それを育成していけるような施策を期待します。また、住宅使用料や水道料金等の収納率向上のため、現在様々な工夫や努力をし、取り組んでいます。更なる創意工夫を重ね、より高い収納率を目指して取り組んでいただくことを望みます。

(記 森川)

常任委員会視察調査報告

総務財政常任委員会 期日 6月30日(火)～7月2日(木) 場所 宮城県女川町、東北大学
 文教厚生常任委員会 6月29日(月)～7月1日(水) 埼玉県三郷市、静岡県藤枝市
 産業建設常任委員会 7月1日(水)～7月3日(金) 山口県周防大島町、岡山県美作市

総務財政常任委員会

研修テーマ

防災について 女川町視察

宮城県牡鹿郡女川町を訪問し、平成23年3月11日東日本大震災時の被災状況や、その後の役場の対応、議会の対応などを伺い、現在の復興状況の説明を受けた。

女川町は宮城県東部、牡鹿半島の付け根に位置し、太平洋に面した町であり、リアス式海岸の風光明媚な地理的条件のなか、カキ・ホタテ・ホヤ・銀鮭などの養殖の盛んな町である。

漁港が中心部にあり、門川町に似ている。

被災状況・要因など

被災前の人口、1万14人のうち、約10%に当たる827人の方が亡くなった。

圧倒的に60～80代の女性が多かった。

『まさかここまで津波は来ないだろう』という油断と、地震時に散乱した家具やガラスの片付け、『夫が助けにくる』などの理由で避難行動を起こさず、逃げ遅れたことが大きな原因になっている。

通信手段が寸断し、3日間孤立。



女川町役場 2階会議室

復興に向け

町民が困ったことは、津波により自分を証明するものがすべて

なくなったこと。

職員が町民のために顔写真を撮影し、臨時の身分証明書を発行、金融機関などで活用した。

平成24年の秋、町議会の議決を経て、災害危険区域を指定。

町の主要産業である水産業を建て直すことを主眼に、10数回の高い防潮堤は造らず、沿岸部の国道の嵩上げにより居住区を守るという新たな町づくりを始めている。

現状・課題

高台中心部に役場、消防、学校などを置き、半径1・5kmのコンパクトシティ造りを目指している。コミュニティ形成が遅れており、町外で暮らす町民も未だ多い。

教訓

企業などと災害協定を結んでおくこと、他の自治体との連携強化、災害公営住宅建設の用地を確保しておく。



復興途中の女川町

東北大学災害科学国際研究所視察

東北地方では30年以内に宮城県沖地震が99%の確立で発生と予想。19年にすでに大学内に組織形成。震災後、24年4月1日新たに設立。

設立目的

地球規模の自然災害発生とその波及機構の解明など6項目。

『カケアガれ！日本』

当研究所と新聞社、広告代理店が連携し自治体、地域の避難訓練を支援するプロジェクト、新形式の津波非難

訓練など実施。

避難状況調査やアンケート調査など実施。

津波避難訓練を体系化し、『習慣』として次世代へ伝え、教訓を活かした災害に強い社会の実現をめざす。

門川の共通課題である。



エントランスホールにて概要説明



研究所 5階会議室

(記 米良 格)

文教厚生常任委員会

「日本一の読書のまち」の取り組み 埼玉県三郷市

三郷市は、人口13万6840人で、東京への通勤率は約28%の新興都市である。

日本一の読書のまち宣言に至る経緯

☆平成18年
市内の全小中学校が国の読書活動推進事業の指定を受ける。

☆20年
市教育委員会、行政が「読書のまち三郷づくり」を教育重点施策に掲げる。

☆22年
第4次総合計画にリーディングプロジェクトとして位置づける。

日本一の読書のまち宣言

人と人との絆を結び、誰もがいつでも読書に親しみ、心豊かに暮らすことが出来る文化の香り高いまちをつくる。

主な取り組み

☆24年
「子供司書推進全国研究大会」「全国家読サミットin三郷」等を開催。

☆25年
作家・柳田邦男氏を三郷市読書活動応援団に委嘱する。



前谷小学校図書館

- ☆全小中学校を「学校図書館推進校」に指定し、各校による読書活動推進員を選出し、協議や研究を行う。
- ☆学校図書館司書、週2日の全校配置
- ☆本の苦手な子どものために冊子「言葉の力」配布
- ☆子ども司書講座の開催
- ☆作家・著名人の文学講座の開催
- ☆「家庭読書の日」を設定
- ☆「全国家読コンクール」を開催など創意

工夫をしている。

宣言後

72%の意識向上

保護者へのアンケート調査で、72%が子どもを通して意識が向上している。

子どもたちに積極性

- 市内前谷小学校では読書活動を通じて
- ①子どもたちに積極性が出てきた。
- ②表現力が感性豊かになってきた。
- ③地域とのかかわり方が濃くなった。

「健康・予防日本一」プロジェクトの取り組み 静岡県藤枝市

藤枝市は静岡県のベッドタウンとして発展して、現在人口14万6427人で東海道の宿場町として栄えた町です。



藤枝市役所

市の重点施策「暮らしの基本」めざそう日本一の健康分野では、守る健康・創る健康の推進に取り組んでいる。

守る健康

☆職員提案で肺などの五つの臓器を模したオリジナルキャラクター「ガン撲滅戦隊ウケルンジャー」等を製作し、特定健診の啓発をしている。

☆117日間の健診日を設けて受けたい時に受診できる。

☆健診地区への送迎バスの運行。特定健診

とガン検診を同時に実施する。

・市民提案事業で、子どもから保護者へ「検診した？」の声かけで、「子どもチャレンジシート」を配布し、ポイント達成で記念品を贈る。

ガン検診全国トップ

☆ガン標準死亡率が全国10万人以上の市区で、男性全国3位、女性全国2位となっている。(2008年発表)

創る健康

楽しい、お得という切り口から健康へ切り込んでいく。

「健康スロット20選」を選定し、楽しみながら継続したウォーキングを支援したり、健康マイレージ制度を活用したりして、市民の健康づくりに取り組んでいます。

(記 神崎)

産業建設常任委員会

周防大島町

「定住促進の

取組み」

町の概要

山口県東南部に位置し、人口1万7871人、本土と橋で結ばれ、6の有人島と25の無人島で構成されています。

主な産業は農業と漁業で、なかでもミカンの出荷数は県1位です。瀬戸内の海と豊かな自然を有しています。

視察研修の内容

定住促進の取組みは、平成24年4月に町、議会、商工会、農協、漁協が連携して定住促進協議会を立ち上げ、「住まい」と「仕事」の情報提供などに取り組むこととし、ホームページを作成して

定住促進に特化した情報発信しています。

PRに力を入れ、都会に出向き町の名前の周知を図ることをメインに、様々なメディアを使い情報発信に取り組んでいます。その上で1泊2日の「島時々半島ツアー」を行っています。

これには観光は含まれず、島の生活圏の紹介を主に、医療、福祉等の制度や先輩移住者との交流、生活設計など、島での暮らしの実態を知ってもらうことに努めています。

26年度までに7回実施し、93名の参加がありました。この参加者がさらに島暮らしを体験できるように、「お試し暮らし」制度をつくり、民家を1棟借上げ、有料で利用できるようにしています。



周防大島町

美作市「捕獲鳥獣の利活用の取組み」

市の概要

町では、移住者向けの補助金はなく、生活設計が重要になることから、ファイナンシャルプランナー（この人も移住者）を配置して、無料の生活設計のサービスを行っています。

移住者の中には、島のミカンなどの果実を使った手作りジャムの店を開き、雇用も創出した起業家をはじめ、養蜂業、観光農園、農業や設計士など、様々な起業家があります。

岡山県北東部に位置し、兵庫県と鳥取県に接する人口2万9604人の市です。地域の中央を中国自動車道が東西に走り、氷ノ山・後山・那岐山国定公園などの郷土自然保護地域があり、豊かな緑と清流などの自然景観を有し、基幹産業は農林業です。

視察研修の内容

美作市は、捕獲された鳥獣の狩猟者の自己処理（食用、現地埋設および焼却処分）の負担軽減、また食肉が新たな地域資源となることや雇用創出に繋がることを目的に、平成24年度に国の交付金を利用して、7193万3千円の事業費で獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」（木造スレート葺平屋建、延床面積285㎡）を整備しま



美作市獣肉処理施設

した。市の直営で、職員は9人です。

処理数は、年間でシカとイノシシ合わせて、計画頭数の1000を超えています。

捕獲された鳥獣は、施設に搬入されると、一次処理、熟成、二次処理、冷凍保管の後、市内をはじめ、県内外、主に東京、大阪方面へ卸売業者を介して販売されます。

施設では、県の処理ガイドライン、市独自の搬入基準、定期細菌検査、精肉としての二重の可否判断、金属探知機の導入等により衛生、安全管理を徹底しています。

市内にあるJAと共同運営する道の駅「彩葉茶屋」では、この鹿肉を使ったカレーが販売されています。

（記 森川）

一般質問 7人が登壇!!



災害時の備蓄品の状況は

内山田 善信

町長 非常食は最低3日分自分自身で

問

門川町の幹線道路は、海岸線と並行して走っている。そのため、大地震やそれに伴う津波が発生した場合、道路が寸断され物資の輸送が困難になることは必定、備蓄物資は各地域に分散備蓄が望ましいのではないかと。また、非常食を含む災害救助法対応備蓄物資について、食物アレルギー対応食品をある程度準備すべきではないか。衛生用品については皆無となっているが、今一度精査するべきではないか。

町長

「南海トラフ巨大地震における被害想定」では本町における避難者は被災1週間後に9,900人とされている。このような大人数は本町だけの備蓄物資では賄いきれない。町民の皆様には最低3

日間のご自身で過ごせる形での防災リュック等での準備をお願いしているところです。

小麦、卵、そばなどの食物アレルギー体質の方には本町が準備しているスティックパンは配布できません。アレルギー体質の方はご自身で準備していただくことを基本としています。

災害用トイレなどを含む衛生用品については、今後順次準備をしていきます。

「ごみの問題について

問

「ごみステーションを公道上に設置することは道路交通法上問題はないか。

「ごみステーション設置に一部補助を。

町長

公道上のごみステーションは、道路交通法に、道路における禁止行為として、「何人も交通の妨害となるような方法で物件をみだり

においてはない」と規定しているが、これに該当するか否かはステーションの規模や管理状況によると思います。

道路上にステーションを設置する場合は道路交通に十分配慮するようにお願いします。

「ごみステーション設置の補助は、環境整備等補助制度を活用していただきたいと考えます。



災害時非常食



ごみステーション

都市計画マスタープランに関して

米良 格



町長 各事業着手に向けて努力していく

問

本年3月にまとめられた今後20年、2035年を目標としたプランの中で、町内の幹線道路の整備促進を掲げているが、中でも特に国道388号線五十鈴〜小園間、庭田〜松瀬間、都市計画道路 加草〜中村線の完成年度など、めどは立っているのか？

町長

まず国道388号については、要望活動を毎年精力的に実施している。

8月18日に日向土木事務所、21日県土整備部に松瀬〜黒木間、五十鈴〜小園間の早期事業化を要望。

県当局として道路事業全体の予算確保が厳しく、事業中の推葉、入郷などの工区を早期整備し、次期工区設定で努力したいとのこと。

また、都市計画道路 加草〜中村線について

は、県道として整備できないか要望している。

今のところ両路線についての完成年度の目処はなく、県の事業着手後の見通し。

問 町財政も厳しい中、今後の予算確保はどうして行くのか？

建設課長

当然、国、県が主体であり、現在388号線は4箇所、28年度に2箇所、29年度に2箇所の完成予定である。

今後も要望していく。

問 交通インフラに

関しては、今後は維持・補修に課題が残ってくると思うが、町内業者の活用も含め今後の対応は？

建設課長

橋梁、トンネル、路面補修など課題が残ってくる。適切に対処していきたい。

問 産業拠点の形成は、重要施策の要である。

町内産業の1つ「水産加工業」の集約化などを念頭に置いた方向性はないか？

また、漁業集落の整備のめどは？

このマスタープランは、現在の町民の希望であり、門川町の20年後、町制100周年への方向性を示した大切な指針である。早期実現を目指してほしい。

町長

産業拠点の形成については、現在、門川インターと門川南スマーティンターの間に位置する一帯を第1候補地としている。

現状では、一般的な工業団地として検討しているもので、具体的には今後の社会経済状況を見ながら検討し、慎重に推進していく必要がある。

また、水産加工業については、漁協周辺での利便性を考慮し、現況での環境を配慮する



国道388号線 五十鈴〜小園間(通学路)



20年後の君たちへ

ことで、拠点形成に資する。

漁業集落の整備については、当マスタープランにおいて、整備手法の検討をしており、今後も詳細な調査、補助事業の検討、地元意向調査などの必要性がある。



マイナンバー制度の 個人情報漏洩防止策は

菊地 稿治

町長 ハードとソフトの両面から対策を計画

問

マイナンバー制度導入によって、国や自治体など各機関が管理する個人情報の一つの番号で結び付けられ、情報の照合や呼び出しが容易になり、町民の行政手続きや、事務作業の効率化が図られるようになる。しかし、課題も残っている。

ひとつは、制度への国民の理解が進んでいないこと、また、個人情報の漏洩や不正利用の心配などがある。

そこで、次の点について尋ねる。

①町民への制度の周知はどうするのか。

②視覚や聴覚障害のある方やDV被害等の方へのカードの扱いはどうするのか。

③情報管理の強化を図るため、ＩＴパスポート資格を取得した職員を配置してはどうか。

町長

①町民への制度の周知



(裏面)

は、すでに町広報誌に制度の内容や今後のスケジュールを掲載した。10月以降も継続して広報誌による周知を行って行く。また、町内の全世帯にチラシを配布する。

②視覚障害者の方へは、音声コードや点字を使用してマイナンバーの通知が届いたことが判るように工夫している。

また、DV等被害者については、町で把握している方には、郵送ないし来庁時に伝えている。

③本制度における情報管理については、マイ

ナンバー制度の個人情報報は、通常の個人情報よりも高い管理体制が求められ、罰則規定も強化されている。

また、システムへアクセス可能な職員を制限、管理することが義務づけられ、不正アクセスを防止する。

平成29年度からは、自宅のパソコンから自分の個人情報の提供、照会の記録を確認することが可能となる。

ＩＴパスポート資格については、職員の外部研修への参加や庁舎内研修を実施し、情報セキュリティの意識向上を図っていく。

問

図書館に図書消毒機を導入してはどうか。

町図書館に備えてある図書は、不特定多数の利用者の汗などや、本(図書)に棲息する害虫等によって様々な疾病を伝染させる媒介体となるなどの問題点がある。

また、微細なほこり等による喘息の発生源とも考えられる。これ等の不安要因を取り除き、利用者に安心して本を読んでもらうために、町図書館に図書消毒機を設置してはどうか。



図書消毒機

町長

現在、町図書館においては、

①図書館入り口に消毒液の設置。

②返却時に図書が汚れている場合は、除菌タオルで清掃。

③図書館内の清掃。

④館内での飲食及び喫煙の禁止。

などを実施し、利用者への環境整備に努めている。

町立図書館としては、衛生面での配慮は必要な部分であると考えられるので、図書消毒機の導入については、県内図書館の状況や町内施設との関係等も踏まえ、今後の検討課題と考えている。



町長 町税の徴収率向上をめざす

問 財源増額のため、ゴルフ場利用税とふるさと納税寄附金対策を講じては。

町長

ゴルフ場利用税については、ピーク時は1000万円程度の交付額があったが、ゴルフ人口減少で年々減額した。休業の後、現在プレオープン状態なので今後その推移を見守って行きたい。

問

当時、本町の繁栄を願って土地の譲渡を決断した地権者がいたと聞き及んでいるが。

町長

開場当時私は、一農民だったのでその経緯についてどう言う資格は無い。

問

チャリティゴルフ町長杯の開催を企画して盛り上げては。

町長

企画したいが、レストランが休業中。

問

極論だが、町が買い上げた上でゴルフ場を運営する考えはないか。

町長

今のところ考えてはいない。

問

ふるさと納税について、当初予算の計上が少ないのでは。

町長

入ってくるか分からないので大幅な予算の計上はそぐわない。

生まれ育ったところに寄附をし、そこから少しばかりの返礼品が届く。それを見て送り主は生まれ育ったふるさとを思い出す。私はそれがふるさと納税の基本だと思っている。

ふるさと納税によって税収を稼ごうとか、町の財源にしようとか、そもそもそういうこと自体私はやるが、心底にはあまりない。

問

PRの内容は。

町長

県人会等に出席して、

問

礼を述べたりお願いをしている。また、返礼品にマンゴーを加えたら、その効果が表れてきている。今後返礼品の充実を図りたい。

山幸セット



海の幸セット

問

他の自治体と比較すると、本町の金額が見劣りするが。

町長

担当者からふるさと納税日本一の平戸市に視察研修させた。そう思いを持ちながら、進めていく。しかし、高額な返礼品はいかがなものかと思う。

問

高額な返礼品を揃えるとは思っていない。本町の海産物、農産物をPRする良い機会だと捉えている。そして、それを気に入ってもらい再注文をもらうのが大事だと思う。今後、庁舎の立替、老朽化した施設の見直し、道路、子育て支援等、国・県に頼らずに実行するためにも力をつけることは大事だと思う。

町長

優先順位を考慮し、企画し順次進めていく。一度にあれもこれもできない。全てやるとその負は後世に必ず

問

残る。取捨選択をしなから進めていく。

問

自主財源と依存財源の比率についての考えは。

町長

これまで、自主財源35%、依存財源65%前後で推移している。今後、町税の徴収率向上に努め、自主財源の確保を図る。

※ふるさと納税とは

都市部と、税収が少ない地方との格差を埋める目的で始まった。故郷や応援したい自治体に寄附をすると、居住地の自治体に納める所得税や個人住民税が軽減される。今年の4月から住民税の控除額の上限が約2倍に拡大され、寄附先が5自治体以内なら減税手続きのための確定申告が不要になった。尚、寄附先の自治体から謝礼として金額に応じた様々な返礼品やサービスを受けることが現在ブームになっている。



地震の緊急放送、聞き取りにくいが 水永 正継

町長 現在、新システムの整備を進めている

問

最近では7月13日及び8月26日に大分県南部や日向灘を震源とする地震が発生し、町内に緊急放送が流れたが、聞こえなかったり、音量が小さく聞き取りにくかったりなどの実態がある。

実際に避難を要する地震発生の場合でも今回のような放送の状況であれば、住民に対し正確な緊急事態の周知徹底ができるか不安である。放送設備は十分に機能しているのか伺いたい。

町長

現時点の放送は、以前より稼働しているMCA防災無線での放送なので、新システムの本稼働まで今しばらくお待ちいただきたい。

新システムの同報系無線については、現在役場4階の無線室整備や遠見山の中継局整備を進めている。

また、9月から12月にかけて、町内37ヶ所に屋外拡声子局や再送信子局等の整備を進める計画である。

機器の整備完了後に、機器間の動作試験や本免許申請等の事務作業を行い、次年度から同報系無線の本格運用を始める。



役場庁舎のMCA防災無線

問

門川漁港の埋立地に養殖場の跡があり、現在には廃墟となり、冷蔵庫・テレビ・洗濯機などの電気製品や諸々の生活用品が捨てられ放置されている。

このままでは、環境の悪化が進み、門川の漁業の振興の面から放置されるべきではないと思うが、町としてできることはないのか。

町長

漁協も定期的に清掃を行っているが、廃棄する人が後を絶たず、なかなか片付かない状況。



養殖場跡

況のようである。

現在、対策としてトラロープを張り巡らし不法投棄を行わないよう、注意喚起を行っている。

町としても施設の有効活用に関して、県や国の補助事業等で該当するものがあれば協力していきたい。

問

庭木や生垣などの剪定などで発生した草木は、短く切り、ビニール袋に入れて、出すことになっているが、草木とビニール袋を焼却する方法では、地球環境に余分な負荷を与え



木切れも透明袋に入れます

るのではないか。

町として環境にやさしい処分方法を研究して、実践していくのはどうだろうか。

町長

家庭で発生した草木については、可燃ごみとして、一旦、清掃工場に搬入し、その後、日向東白杵広域連合清掃センターにて焼却処分を行っている。

処分方法を変えたとすると本町だけでなく広域連合構成市町村で研究していく必要が出てくると思われる。

鳴子川河口に海水浴場を

神崎 千香子



町長 大変厳しい



鳴子川河口海岸

問 まち・人・仕事創生総合戦略の中の自然地域活用で、上納屋地区の鳴子橋河口ウラガハマ海岸を海水浴場として復活させたらどうか。

町長

海水浴場開設にあたっては、水質や海底調査、場合によっては浚渫をおこなわなければならない。

また運営上の問題として、監視体制の確立、駐車場、トイレや更衣室の設置とその安全性

の確保の担保が必要。

上納屋地区の鳴子橋河口の海岸は、主要道路、住宅地から近いため、ゴミや音に関して一定の規制が必要と思われる。

以上のことから、実施には多額の費用と時間を要すると考えられ、地域との合意形成も必要なことから、現時点で大変厳しい。

問 平成25年3月議会で、小林議員の尻無川を整備して、海水浴場を作って人が集まるようにすれば、地域に

が活性化するのは、どの提案に対して、町長は十分検討していくと答弁されている。

その後、この事は検討したのか。

町長

海底調査、浚渫、駐車場、トイレ、更衣室などともろもろの問題があるうと思ひ、検討していない。

問 乙島に多くの人を引きつけるためにも、10号線沿いに海水浴場がふさわしい。

東京の葛西臨海公園では、東京都が下水処理施設の早期完備し、民間プロジェクトなどが、カキ、ハマグリ、アマモ、ワカメ、ノリなどを養殖して水質浄化活動をして海水浴場を復活させている。

何も検討しないいうから、できない理由を並べたてる町長の姿勢は残念だ。

浚渫が必要なら試算してみればいい。しかも来年は、排水計画の改定になっている。どうせ見直すなら、尻無川周辺をモデル地区にしてみるなどもっと積極的になれないのか。

町長

海水浴場は、ハードルが高く、あまりにも難しい問題だ。

「ふるさとの森」の有効利用を



昭和56年当時パンフレット

問 「森林の持つ多様な機能を保全しつつ、経済的有効な財産」として、現在、長期施業で管理しているこのふるさとの森は、大部分がスギで、収益が約1億2700万円見込める。

ふるさとの森を環境保全、町づくりを活かすため、長期伐期施業を見直し、計画的に皆伐し、伐採の収益は、目的を絞って特別会計で、将来に向けて有効活用すべきではないか。

町長

このふるさとの森は昭和56年造成し、町民の財産として、水源涵

養機能を持つ森林としている。標準伐期齢はすぎているが、長期伐期施業で、スギ56年、ヒノキ64年での大径木の育成に努めてきた。

今後は、循環利用型で新旧で構成する複層林の森林を育成したい。

また売り払い収入は、森林などの植林など管理運営に多額の経費が必要で、環境に特化すれば、使途が限定されるので、現状のまま一般会計で運営していく。

問 スギなどは、今

が売り時だ。計画的に皆伐すれば経費で雇用も出来る。林業施策の課題である森林組合の体制強化にもつながる。町の森林整備計画の見直しになっている今こそ、長期伐期施業の見直しが必要だ。

産業振興課長

管理条例に長期伐期と明記している。また関係機関と相談する必要がある。



加草中村線等の整備が必要

安藤 福松

町長

重要路線として県道認定を要望

問

町政施行80周年を迎えた本町は様々な面で飛躍的發展を遂げている。このことは町当局はもとより、地域の方々、農林水産業、商工業など関係者の方々のためみないご努力の成果であると思う。

大きな発展の基盤は、何よりもインフラすなわち、道路網の整備である。

そこで、先ず加草中村線及び中村竹名線の整備が必要である。着工に向けての考えを伺いたい。

町長

門川南スマートインターの整備に伴い、国道10号から直近のアクセス道となり、産業や観光の振興などに大きな効果があると考えている。

また、津波災害対策避難路となることから重要な路線であり、今後県道に認定し、整備



中村竹名線

していただくよう県に要望活動を行ってほしい。次に、中村竹名線の整備について、当路線には人家はありませんが、プロイラー団地への車両交通が主な路線であり、損傷の大きい部分を今年度予算で整備する予定で、路側の水路部分も今後年次的に排水構造物を整備するなど維持管理に努める。

議長副議長選挙立候補制等検討特別委員会報告

- 1、議長副議長選挙立候補制の検討について
- 2、議会報告会の検討について
- 3、議会活性化等の取り組みの検討について

去る、7月17日から4回にわたり審議してきた特別委員会の決定事項を報告致します。

- 1、議長副議長選挙立候補については、採用すべきとの結論。様式、形態等については今後議論を深めていく。平成28年10月に答申、12月定例会に上程する事を決定。
- 2、議会報告会については、11月に実施する事で決定致しました。
- 3、議会活性化等の取り組みについては、平成25年9月に結論付けたものの検証と新たな事案について議論を深めることとしました。

『議会報告会』

を行います。

いずれも午後7時からです！

11/4(水) 西門川活性化センター

11/5(木) 上町公民館

11/9(月) 加草3区公民館

教育委員会委員

任期満了による次期委員の任命について、同意を求めるもの。

金丸正文氏（再任、加草在住）

（同意・全員賛成）

条例制定

特定個人情報保護条例の制定

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律（以下、「番号法」）」の制定に伴い、特定の個人を識別する番号（いわゆるマイナンバー）の付番された個人情報等を「特定個人情報」と定義し、その取扱い、本人等による特定個人情報開示、訂正、利用停止等を定めるもの。

委員会審査（全員賛成）
本会議（可決・賛成多数）

条例の一部改正

行政手続条例

行政手続法の一部改正に伴い、条例の整備を行うもの。

その主な内容は、

①町が行政指導をする際に、相手方に対し権限の根拠等を示さなければならぬこと、②行政指導を受けた相手方は、それが法律また

は条例に規定する要件に適合しないと思料するとき、町に行政指導の中止等の求めることができること、③町民等が条例等に違反する事実を発見した場合に、町に対し是正のための処分等を求めることができること、など。

（可決・全員賛成）

手数料徴収条例

「番号法」の一部が本年10月5日に施行され、この法律に基づく個人番号の通知カードおよびこの通知を受けた者から申請によって交付された個人番号カードの初回の交付手数料は、国負担のため無料であるが、各カードの再交付は個人負担となるため、再交付手数料を定める必要があり、条例の一部を改正するもの。

（可決・賛成多数）

非常勤の特別職の職員の報酬等に関する条例

農林委員長の業務に係る経費について、報償費から報酬に組換えするため、条例を一部改正する。

（可決・全員賛成）

契約

トビノキ橋上部工事請負契約

予定価格5千万円以上の請負契約で、議会の議決を求めるもの。

入札 6社の指名競争入札

契約 旭建設株式会社

金額 5524万円余

内容 橋梁上部工および付帯工事

（可決・全員賛成）

意見書

森林整備予算の拡充について

林業の成長産業化を図るため、①資源循環型林業の実現のため、森林整備（造林、下刈り、除間伐）の予算の拡充、②その地方、地域にあった林業予算の配分、③有害鳥獣による被害対策の強化と予算拡充、の措置を講じることを政府に求めるもの。

（採択・全員賛成）

請願

公開住民説明会を開催することを求めることの決議を求める請願

九州電力株式会社川内原発2号機の再稼働前に、本町で公開住民説明会を開催することを求めることを、議会が決議することを求める請願。

（継続審査）

第3回定例会 表 決 表

各議員の審査結果（○＝賛成 ●＝反対 ／＝議長 退＝退席 欠＝欠席）

議 案	米良格	岩佐祐一	森川春夫	菊地稿治	請関義人	安藤福松	黒木裕	水永正継	小林芳彦	内山田善信	神崎千香子	米良昭平	森誠一	安田茂明
（全員賛成の議案は除きます。）														
特定個人情報保護条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	欠	○	／
手数料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	欠	○	／
一般会計補正予算2号	○	○	退	○	○	○	○	●	○	○	●	欠	○	／
26年度一般会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	欠	○	／

追跡レポ 過去的一般質問から あれは、どんげなっ たげな

津々良にあるお滝さんは、観光案内に紹介されていますが、場所がわかりにくいなどの声、滝までの歩道の整備や駐車場の課題が取り上げられています。

平成17年9月議会

質問 安田茂明 議員

道路下にあるためわかりづらい。案内板はあるが、道路からは見ることができない。滝を見るための歩道を作る考えはないか。

答 町長(当時)

観光資源として貴重な財産と認識。
課題：県有林、水源涵養保安林、地元住民の意向、既設道路の状況、駐車場。
県に立入許可等の事前協議を進め、遊歩道設置が可能か、具体的に現地調査を実施し、検討したい。

平成19年3月議会

産業建設常任委員会として、「観光マップに記載している津々良のお滝さんの遊歩道整備をすること。」を意見要望した。

答 町長(当時)

7月中旬に簡易な案内看板を立てた。(津々良橋、林道入口、お滝さんのおり口)
一昨年(平成18年)、測量設計を実施。
階段と防護柵だけで500万円かかるという設計結果がでた。加えて、駐車場、林道整備もあり、膨大な経費を要し、今控えている。

平成20年9月議会

質問 水永正継 議員

安全確保のための案内板設置
見学しやすくするための周りの整備

再質問

看板やロープがあり、努力の跡は見えた。道路のガードレールの設置、最低安全確保ができる足場はできないか。

再質問の答 町長(当時)

簡単な足場が、本当に安全対策となるのかどうか。

課長(当時)の答

ガードレールは県と相談したい。

平成22年9月議会

質問 安田厚生 議員

看板を設置して欲しい。お滝さんの入口、津々良の入口、下に下りていくところ。

答 町長

色々な方々からの、ご指摘・ご提案を受けながら頑張っていきたい

平成25年12月議会

質問 安田厚生 議員

津々良のお滝さんに遊歩道の計画の考えは。

再質問

案内看板等の設置を。

答 町長

現地までのアクセス道の整備、安全面からの問題を含め多額の費用を要し、現時点では難しい。

再質問の答

検討していきます。



林道からお滝さんへの入口



途中にロープがある。



お滝さんの下流。奥は滝つぼのある池。

平成17年9月当時は、案内板はあって、歩道の整備を提案している。平成20年7月に簡易な案内看板を設置した。が、22年9月と25年12月に、再度案内板の設置を提案している。

(記 森川)

地域の力

中央2青少年健全育成協議会

会長 岩佐 誠 (会員9名)

本協議会は平成2年7月、中央2青少年健全育成協議会として発足しました。今年で25年を迎えるに当たり名称を「栄・青少年健全育成協議会」と変更致します。

子供達の育成は、保護者の当然の責務ですが地域社会にもそれなりの責務があります。それは、子供達を健全に育成する土壌づくりです。

土壌づくりとは、健全に育成しようとする大人達住民の意識、つまり地域社会の連帯感と助け合う気風です。この気風によって、自分の住む街にいる子供達は、我子同様に、善悪の分別が身に付き「人」として、また「助け合う仲間」として人生を歩いていけるものと思います。

私共は、地域育成会の活動の中で、この気風を高め維持していく事の大切さを皆で共有し、活動を行なうところでもあります。

皆さんの入会をお待ちしております。



アドベンチャーキャンプ(西門川 こま瀬)



ためせ、君の根性30kmに挑戦(向ヶ浜)



講演会(九州プロレス 筑前氏)

<年間の主な活動>

- 長距離30km夜間歩行(体験、共感活動)
- 青少年健全育成の為に講演会(特別啓発活動)
- アドベンチャーキャンプ(体験、共感活動)
- 町内夜間巡視活動(健全育成環境づくり)

(記 岩佐)

議会傍聴のご案内

次回の定例会は12月です。

9月議会には19人の方に傍聴いただきました。

皆様の傍聴を心よりお待ちしております。

お問い合わせ：議会事務局

TEL63-1140(内線271)

編集後記

第3回定例会では、主に平成26年度決算を審議し、1億8500万円の黒字決算を承認し、閉会しました。

西川中野球部が、全国大会史上初の春夏連覇を達成し、優勝祝賀パレードが行われ、多くの町民からの祝福を受けました。町議会からもお祝い申し上げました。

11月4・5・9日に、議会報告会を開催いたしますので多くの町民のかたの参加をお願いいたします。

(記 森)

議会広報編集特別委員会

委員長 森 誠一
副委員長 森川 春夫
委員 神崎千香子
委員 岩佐 祐一
委員 米良 格

■発行者/門川町議会議員 安田茂明

■編集/議会広報編集特別委員会

〒889-0696

宮崎県東臼杵郡門川町本町

TEL(0982)63-1140

■印刷/有限会社 第一印刷